

平成 24 年 11 月 16 日

各 位

東京都中央区新川一丁目 17 番 24 号  
サムシングホールディングス株式会社  
代表取締役社長 前 俊守  
(コード番号：1408)

問合せ先：  
常務取締役管理本部長 笠原 篤  
(電話番号：03 - 5566 - 5555)  
(<http://www.sthd.co.jp/>)

## 株式分割に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 11 月 16 日開催の取締役会において、下記のとおり株式の分割を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 24 年 12 月 31 日（月曜日）（当日は休日につき実質的には平成 24 年 12 月 28 日（金曜日））の最終の株主名簿に記録された株主の有する株式数を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

- |                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| ① 平成 24 年 11 月 16 日現在の発行済株式総数 | 16,056 株      |
| ② 今回の分割により増加する株式数             | 16,056 株      |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数               | 32,112 株（注 1） |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数              | 60,000 株（注 2） |

（注 1）上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

（注 2）株式分割後の発行可能株式総数は、分割以前と同数であり、今回の株式分割における定款の変更はありません。

#### 3. 分割の日程

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 基準日公告日 | 平成 24 年 12 月 13 日（木曜日）                                  |
| (2) 基準日    | 平成 24 年 12 月 31 日（月曜日）<br>(実質的には平成 24 年 12 月 28 日（金曜日）) |

(3) 効力発生日 平成 25 年 1 月 1 日 (火曜日)  
(実質的には平成 25 年 1 月 4 日 (金曜日))

【ご参考】

1. 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の 1 株当たりの権利行使価額を平成 25 年 1 月 1 日 (火曜日) 以降、次のとおり調整いたします。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
平成 17 年 7 月 20 日取締役会決議	28,750 円	14,375 円
平成 18 年 3 月 16 日取締役会決議	28,750 円	14,375 円

2. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の変更はありません。

平成 24 年 11 月 16 日現在の資本金 334,055 千円

以上